

質 問 と 回 答

この調査は世田谷区役所が実施しています

令和5年度 世田谷区民意識調査 調査票

【ご回答にあたってのお願い】

1. 封筒の宛名に書かれているご本人がお答えください。
ただし、事情によりご本人による記入やインターネット操作が難しい場合は、ご家族の方が代わりに行っていただいても構いません。
2. 回答は、最初から1問ずつ、最後までお答えください。
3. 回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。
4. 質問によって、○をつける数を（1つ）（いくつでも）などと指定していますので、その範囲内でお答えください。
5. 回答は郵送またはインターネットで行うことができます。

6月9日（金）までに、ご回答いただくようお願いいたします。

郵送による回答方法

1. 記入は、黒のボールペンまたは鉛筆でお願いします。
2. 回答のご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて郵便ポストに投函してください。

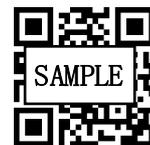
インターネットによる回答方法（文面は日本語のみです）

パソコン、スマートフォンからご回答いただけます。

URL : <https://00000/>

あなたのID番号 : 12345

あなたのパスワード : abcde



1. 回答を途中で終了した場合も、再度、IDとパスワードでログインすることで、続きから回答を再開できます。
2. このID・パスワードは無作為に配布していますので、個人を特定するものではありません。どなたがどのID・パスワードであるかは照合できません。
3. インターネットで回答した場合は調査用紙の提出は不要です。

≫≫ 調査の内容などについては下記へお問い合わせください。

せたがやコール 電話 03-5432-3333
午前8時～午後9時（年中無休）

≫≫ 調査主体 世田谷区 政策経営部 広報広聴課

定 住 性

(全員の方に)

問1 あなたは、世田谷区に住んで何年くらいになりますか。(〇は1つ)

1	1年未満	3.5	5	10～18年未満	15.5
2	1～3年未満	5.9	6	18～30年未満	19.3
3	3～6年未満	7.9	7	30年以上	40.0
4	6～10年未満	7.2		(無回答)	0.8

(全員の方に)

問2 あなたは、現在の暮らしについてどのように思っていますか。(〇は1つ)

1	十分満足している	26.0	3	まだまだ不満だ	10.3
2	十分とはいえないが満足している	59.0	4	きわめて不満だ	2.2
			5	わからない	1.7
				(無回答)	0.8

(全員の方に)

問3 あなたは、世田谷区は住みやすいところだと思いますか。それとも住みにくいところだと思いますか。(〇は1つ)

1	非常に住みやすい	40.7	4	やや住みにくい	3.1
2	やや住みやすい	42.2	5	非常に住みにくい	0.3
3	どちらともいえない	12.7		(無回答)	0.9

(全員の方に)

問4 あなたは、これからも世田谷区に住みたいと思いますか。(〇は1つ)

1	住みたいと思う	81.8	問4-1にお答えください。
2	あまり住みたいとは思わない	4.1	
3	住みたくない	0.3	→問4-2にお答えください。
4	どちらともいえない	12.7	→問5にお答えください。
	(無回答)	1.1	

(問4で「1」と答えた方に) (n=1, 498)

問4-1 これからも世田谷区に住みたいと思う理由はどんなことですか。(〇はいくつでも)

1	住み慣れているから	68.8	9	教育や文化、その他の社会施設などがよく整備されているから	20.4
2	生まれた時からずっと住んでいるから	13.6	10	仕事や商売の関係で	8.1
3	自分の土地(住宅)だから	37.2	11	家賃など経済的負担が適当だから	2.4
4	住まいが広いなど住宅事情がよいから	10.0	12	子育てがしやすいから	9.7
5	自然や街並みなど生活環境がよいから	51.3	13	その他	2.1
6	交通や買物など生活に便利だから	67.1	14	わからない	0.1
7	通勤・通学など交通の便がよいから	37.5			
8	人間関係がよいから	16.6			

(問4で「2～3」と答えた方に) (n=81)

問4-2 世田谷区に住みたくない理由はどんなことですか。(〇はいくつでも)

1	土地柄になじめないから	13.6	9	教育や文化、その他の社会施設などが整備されていないから	22.2
2	生まれ育った土地ではないから	21.0	10	仕事や商売の関係で	2.5
3	自分の土地(住宅)でないから	13.6	11	家賃など経済的負担が多いから	38.3
4	住まいが狭いなど住宅事情が悪いから	34.6	12	子育てがしにくいから	14.8
5	自然や街並みなど地域の生活環境が悪いから	12.3	13	その他	18.5
6	交通や買物など生活に不便だから	34.6	14	わからない	-
7	通勤・通学など交通の便が悪いから	23.5			
8	地域・近隣との交流がほとんどないから	14.8			

(全員の方に)

問5 あなたは、普段生活しているこの地域でどんなことにお困りですか。(○は3つまで)

《街づくり・暮らし》		《交通》	
1 公園やスポーツのできる場所がない	10.3	11 交通が不便	9.2
2 住宅が密集しすぎている	16.1	12 車など交通が激しい	12.3
3 放置自転車が多くて迷惑	4.5	13 電車の踏み切りがなかなか渡れない	14.1
4 災害時の避難場所が近くにない	5.7	14 道路が狭くて危険	26.3
5 地域の治安が悪くなった	6.7	-----	
6 落書き、違法広告、風俗関係のチラシ	1.8	《環境・ごみ》	
7 子育て環境が整備されていない	2.7	15 騒音や振動が気になる	7.8
8 区民利用施設が使用しにくい	12.9	16 空気の汚れがひどい	3.9
9 高齢者施設が使用しにくい	6.3	17 空き缶・たばこ等のポイ捨て	10.2
10 買い物が不便	9.2	18 路上喫煙などのたばこマナーが悪い	11.5
		19 ごみ出しのマナーが悪い、ごみ・資源の分別がされていない	8.2
		20 カラス等の鳥獣による被害	20.2
		21 犬、猫などのペット公害	5.8
		22 その他	4.9
		23 特にない	13.4
		(無回答)	2.1

区 政

(全員の方に)

問6 あなたは、今後世田谷区が積極的に取り組む事業として、どれが必要だと思いますか。(○は3つまで)

《健康・福祉》		《暮らし・コミュニティ》	
1 健康づくりの推進	12.0	12 地域コミュニティの促進	8.3
2 見守り施策や地域支えあいの推進など、区民・事業者との協働による地域づくり	14.7	13 防犯・地域安全の対策	28.5
3 高齢者福祉の充実	25.4	14 消費者の支援	10.6
4 障害者福祉の充実	5.6	15 多様性の尊重(人権尊重・男女共同参画の推進など)	5.7
5 生活困窮者への支援	8.2	16 文化・芸術の推進	9.0
-----		17 生涯スポーツの推進	6.1
《子ども若者・教育》		18 清掃・資源リサイクルの推進	8.4
6 若者が力を発揮する地域づくり	13.0	19 産業振興・雇用促進	3.2
7 生涯学習の充実	7.0	-----	
8 ICT(情報通信技術)の推進	6.3	《都市づくり》	
9 子どもが育つ環境づくり	20.8	20 災害に強いまちづくり	31.5
10 質の高い学校教育の推進	12.4	21 住宅政策	5.2
11 虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援	11.0	22 公園・緑地の整備	12.4
		23 自然環境の保護	12.2
		24 都市景観の保全や創出	4.0
		25 交通ネットワークの整備	11.4
		26 道路の管理保全	9.3
		27 その他	2.0
		28 特にない	3.2
		(無回答)	1.4

区の基本構想

(全員の方に)

問7 世田谷区では、平成25年9月に策定した「世田谷区基本構想」の中で、その後20年間の目標や理念を「九つのビジョン」にまとめ、その実現に向けて様々な課題に取り組んでいます。あなたは、「九つのビジョン」の項目それぞれについて、世田谷区において実現してきていると感じられますか。

(○はそれぞれ1つずつ)

	感じられる	やや感じられる	あまり感じられない	感じられない	わからない	(無回答)
(1)「個人を尊重し、人と人のつながりを大切にする」	5.8	21.7	36.8	11.3	22.7	1.6
(2)「子ども・若者が住みやすいまちをつくり、教育を充実する」	7.9	34.7	26.2	7.6	21.3	2.3
(3)「健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする」	8.1	37.1	27.5	7.6	17.0	2.7
(4)「災害に強く、復元力を持つまちをつくる」	4.6	24.6	37.1	11.0	20.5	2.1
(5)「環境に配慮したまちをつくる」	7.3	36.9	29.3	9.6	14.6	2.3
(6)「地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする」	4.5	15.8	38.0	16.3	22.5	2.9
(7)「文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する」	7.6	35.8	27.9	10.6	15.6	2.4
(8)「より住みやすく歩いて楽しいまちにする」	9.5	40.7	26.9	9.8	11.0	2.0
(9)「ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする」	3.4	15.9	40.9	17.0	20.6	2.2

職員対応

(全員の方に)

問8 区の窓口や対応について印象はいかがでしたか。(〇は1つ)

1	とても良かった	28.3		
2	やや良かった	38.5		問8-1にお答えください。
3	どちらともいえない	26.5	→	問9にお答えください。
4	やや悪かった	2.8	→	問8-2にお答えください。
5	とても悪かった	1.0		
	(無回答)	2.9		

(問8で「1~2」と答えた方に) (n=1,224)

問8-1 印象が良かった点はどれですか。(〇は2つまで)

1	説明がわかりやすかった	28.8	4	親切・丁寧な対応だった	67.2
2	対応が正確・迅速だった	35.8	5	言葉遣いが丁寧だった	10.5
3	さわやかな対応だった	9.5		(無回答)	0.4

(問8で「4~5」と答えた方に) (n=70)

問8-2 印象が悪かった点はどれですか。(〇は2つまで)

1	説明がわかりにくい	25.7	4	不親切な対応だった	48.6
2	対応で待たされた	30.0	5	言葉遣いが悪い	17.1
3	たらい回しにされた	38.6		(無回答)	1.4

(全員の方に)

問9 今後、職員対応について、どのような点に注意すべきだと思いますか。(〇は3つまで)

1	身だしなみ	3.4	5	親切・丁寧な対応	47.1
2	わかりやすい説明	50.1	6	待たせない事務処理の工夫	51.4
3	名札の着用	3.3	7	窓口を明るい雰囲気に変える	14.8
4	さわやかな挨拶	9.3	8	プライバシーへの配慮	18.2
				(無回答)	8.7

福祉と医療

(全員の方に)

問10 あなたは、区内28地区で実施しているまちづくりセンター、あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)、社会福祉協議会が連携して相談を受ける「福祉の相談窓口」を知っていますか。(〇は1つ)

1	利用したことがある	18.0	3	名称は知らないがこういった取り組みを行っていることは知っている	9.7
2	名称は知っている	28.2	4	知らない	43.3
				(無回答)	0.8

(全員の方に)

問11 あなたは、介護や医療が必要になっても世田谷区に住み続けたいですか。(○は1つ)

1	そう思う	33.6	4	そう思わない	2.7
2	どちらかといえばそう思う	35.2	5	わからない	20.0
3	あまりそう思わない	7.8		(無回答)	0.8

(全員の方に)

問12 あなたは、訪問診療や訪問看護を受けながら自宅で療養する「在宅医療」を知っていますか。

(○は1つ)

1	自分、または身近な人が利用している	11.8
2	利用していないが仕組みは知っている (往診と訪問診療の違いも知っている)	23.7
3	利用していないが仕組みは知っている (往診と訪問診療の違いは知らない)	36.8
4	知らない	26.7
	(無回答)	0.8

人生の最終段階にどのような治療やケアを望むのかを、医療・介護関係者や家族等の信頼できる身近な人と繰り返し話し合うプロセスを「ACP (アドバンス・ケア・プランニング：人生会議)」といいます。

(全員の方に)

問13 あなたは、「ACP (アドバンス・ケア・プランニング：人生会議)」を知っていますか。(○は1つ)

1	知っているし、医療・介護関係者や身近な人と話し合ったこともある	4.6
2	知っているが、医療・介護関係者や身近な人と話し合ったことはない	10.7
3	「ACP」の言葉は知らないが、医療・介護関係者や身近な人と話し合ったことはある	15.5
4	知らないし、医療・介護関係者や身近な人と話し合ったこともない	68.1
	(無回答)	1.1

区では、区民が住みなれた地域で安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現のため、全区的な保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」(松原6丁目37番)を整備し、区の保健センターや初期救急診療所、休日夜間薬局、貸出会議室等の複合施設「保健医療福祉総合プラザ」と民間事業者の高齢者・障害者支援施設「東京リハビリテーションセンター世田谷」を拠点内に開設して、令和2年4月に全面オープンしました。

(全員の方に)

問14 「うめとぴあ」内施設で行われている事業について、利用したことのある事業または関心がある事業を教えてください。(〇はいくつでも)

1 カフェ (カフェでのイベントを含む)	14.4
2 健康づくり事業	16.3
3 がん検診や各種精密検査	19.3
4 こころの健康支援 (夜間等の電話相談・講演会等)	8.7
5 がんに関する相談	6.8
6 障害のある方の専門相談	3.9
7 貸出会議室	2.7
8 福祉に関する研修・体験	6.0
9 認知症に関する講演会・相談等	10.6
10 初期救急診療所・休日夜間薬局	20.1
11 障害者支援施設・高齢者支援施設	10.0
12 新型コロナワクチン接種	21.9
13 「うめとぴあ」内の事業を利用したことはないし、興味もない	35.0
(無回答)	6.3

認 知 症

認知症とは、暮らしの障害であり、脳の病気や様々な原因によって脳の働きが低下し、日常生活や社会生活を送るうえで支障が出てくる状態をいいます。

(全員の方に)

問15 区では、一人ひとりの希望及び権利が尊重され、ともに安心して自分らしく暮らせるまち、世田谷を目指して、令和2年10月に「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」を施行しました。あなたは、この条例を知っていますか。(〇は1つ)

1 内容について知っている	1.9
2 条例の名称は聞いたことがあるが、内容はよく知らない	8.6
3 知らない	88.6
(無回答)	0.9

(全員の方に)

問16 認知症についてどのような印象・考えをお持ちですか。(○はいくつでも)

1 認知症は、誰もがなり得るものである	85.7
2 認知症は、高齢者になる病気で、自分には関係がない	2.2
3 認知症になってからも、自分なりにできることがある	38.2
4 認知症になると、自分では何もできなくなる	13.9
5 認知症になってからも、地域の中で自分らしく希望をもって暮らし続けることができる	24.0
6 認知症になると、地域の中で自分らしく希望をもって暮らし続けることができなくなる	21.7
7 認知症に関する知識や情報について知りたいと思う	43.2
8 認知症について関心がない	1.5
9 あてはまるものはない	1.2
(無回答)	1.2

障害者を支える取り組み

(全員の方に)

問17 あなたは、手話が、日本語や英語などの言語とは異なる、独自の文法を持つ言語であることを知っていますか。(○は1つ)

1 よく知っている	11.0	2 ある程度知っている	49.8	3 知らない	37.8
(無回答)					1.4

(全員の方に)

問18 あなたは、手話についてどのようにお考えですか。(○はいくつでも)

1 手話に関心がある	32.0
2 手話を習得し、使用することができる	0.5
3 手話を日常生活、仕事、ボランティアなどで使用している	0.7
4 以前に学んだ手話を、どこかで活かしたい	1.4
5 手話を学んでいるところである	0.5
6 手話を学びたいが、どのように学べばよいかわからない	21.1
7 その他	22.5
8 手話に興味はない	28.8
(無回答)	3.2

子育て・子どもを取り巻く環境

(全員の方に)

問19 あなたは、世田谷区は子育てをしやすいまちだと感じますか。(○は1つ)

1 とても子育てしやすいと感じる	5.8	3 あまり子育てしやすいと感じない	12.9	
2 子育てしやすいと感じる	43.6	4 まったく子育てしやすいと感じない	1.1	
		5 わからない	34.8	
(無回答)				1.7

地域コミュニティ

(全員の方に)

問20 あなたは、*身近な地域の活動に参加していますか。(〇は1つ)

1 参加している	17.1
2 今は参加していないが、今後参加してみたい	16.9
3 参加していない	64.9
(無回答)	1.1

*身近な地域の活動・ ・町会・自治会、NPO・ボランティア、子育て支援活動、青少年健全育成活動、高齢者支援活動、お祭り・イベント、防犯・防災活動、介護予防・健康づくり活動、スポーツ活動、文化・芸術活動、環境美化・リサイクル活動、交通安全活動、コミュニティ・ビジネスなど

区民交流スペース

区では、世田谷四丁目の本庁舎等（本庁舎、世田谷総合支所、世田谷区民会館）において、令和3年7月より、本庁舎等整備工事を行っています。

新しい本庁舎等において「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」を実現するために、幅広い区民がふれあい、交流できる場所として、区民交流スペース（令和7年度竣工予定）の整備を進めています。区民交流スペースは東棟1階ロビーに併設される、仕切りのないオープンスペースです。多様な人々が気軽に訪れ、イベントや打ち合わせだけでなく、憩いの場として思い思いの時間を過ごせるような空間づくりをめざしています。

(全員の方に)

問21 区民交流スペースが令和7年度に開設することを知っていますか。(〇は1つ)

1 知っている	4.0	2 知らない	94.3	(無回答)	1.7
---------	-----	--------	------	-------	-----

(全員の方に)

問22 区民交流スペースに期待することは何ですか。(〇はいくつでも)

1 区民同士の交流に参加できる機会の充実	26.6
2 イベントの企画運営に携わるような仕組みづくり	9.7
3 区民が自分を表現できる場の提供	10.8
4 区内の活動団体等の活動・運営に関する支援	13.8
5 打合せなどで利用できる会議スペースの充実	12.6
6 展示やワークショップ、マルシェなどイベントの充実	35.5
7 文化・芸術に触れる機会の充実（ロビーコンサートなど）	41.4
8 地域と連携した事業の実施	16.9
9 気軽に休憩や飲食、談話などで利用できる空間づくり	46.1
10 あてはまるものはない	14.7
(無回答)	4.6

災害時の備え

(全員の方に)

問23 あなたは、防災に対して日頃から心がけていることはありますか。次の(1)から(3)の項目について、あてはまるものを選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

	心がけて いる	どちらかと いえば心が けている	どちらかと いえば心が けていない	心がけて いない	わからない	(無回答)
(1) 防災知識の向上	15.1	52.2	21.8	5.9	3.2	1.8
(2) 地区での避難所運営訓練や防災塾への参加	2.4	13.4	28.1	38.2	15.0	2.9
(3) *避難行動要支援者の支援	2.8	15.2	24.9	30.1	23.6	3.3

*避難行動要支援者・・・要介護高齢者等や障害者のうち、身体の障害等の理由により、災害時に自力で自宅外へ避難することが困難な方や、自ら救出を求めることが困難な方。

震災時の避難所は、火災や倒壊により自宅で生活できなくなった方々を受け入れる施設です。自宅が無事である場合は、家庭で備蓄した水や食料などを使いながら、自宅で過ごす「在宅避難」が原則となります。在宅避難にご協力いただくことが、避難所の過密化対策のためにとっても大切になります。区では、在宅避難のために水、食料、電力の備蓄を推奨しています。

(全員の方に)

問24 あなたは区が在宅避難を推奨していることを知っていましたか。(○は1つ)

1 知っている	31.9	2 知らない	66.4	(無回答)	1.7
---------	------	--------	------	-------	-----

(全員の方に)

問25 あなたのご家庭では、災害に備えて水や食料は何日分備蓄していますか。(○は1つ)

1 1～2日分	23.0	4 1週間分以上	9.7
2 3日分	34.3	5 水や食料の備蓄はしていない	12.1
3 4～6日分	19.7	(無回答)	1.2

(全員の方に)

問26 あなたのご家庭では、災害に備えて非常用電力の備蓄をしていますか。(○はいくつでも)

1 小型発電機を備蓄している	2.8	5 太陽光蓄電池を設置している	4.1
2 小型ポータブル蓄電池を備蓄している	7.3	6 自家用車から電源を確保する予定である	4.7
3 モバイルバッテリーを備蓄している	25.3	7 その他	3.4
4 手回し発電機を備蓄している	11.8	8 備蓄していない	55.9
		(無回答)	2.5

区では、水害から身を守るために、日頃の備えとして役立てていただくため、「世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ」を作成しています。「世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ」とは、水害リスクと区民のとるべき行動が確認できるよう、浸水のおそれがある範囲や浸水の深さ、避難所、避難行動、情報収集方法を掲載しているものです。令和2年9月に区内全戸へ配布したほか、令和3年8月からは玉川・砧地域の転入届窓口でも配布しています。

(全員の方に)

問27 あなたは、「世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ」を持っていますか。(○は1つ)

1 持っている	41.4	問27-1にお答えください。
2 持ってはいないが、見たことがある	31.6	
3 持っていないし、見たこともないが、聞いたことはある	14.5	
4 持っていないし、聞いたこともない	9.8	
(無回答)	2.8	

▼ (問27で「1~2」と答えた方に) (n=1,336)

問27-1 あなたは、「世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ」で自宅の浸水リスク(浸水するかどうか、浸水する場合は浸水の深さ)を確認しましたか。(○は1つ)

1 確認した	78.3	2 確認していない	21.1	(無回答)	0.6
--------	------	-----------	------	-------	-----

Jアラートは、弾道ミサイル情報や緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星及び地上回線を用いて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信し、防災行政無線による放送や携帯電話・スマートフォンへの緊急速報メールによる通知等により、国から住民に対し緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

弾道ミサイルの都内上空通過・落下等によりJアラートから緊急情報が発信された際は、屋外にいる場合は近くの建物の中か地下に避難し、建物がない場合は物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る、また屋内にいる場合は窓から離れるか窓のない部屋に移動するといった避難行動が必要です。

(全員の方に)

問28 あなたは、Jアラートが発信されたときにとるべき行動を知っていましたか。(○は1つ)

1 知っていた	42.5
2 Jアラートは知っていたが、とるべき行動は知らなかった	51.4
3 Jアラートを知らなかった	4.3
(無回答)	1.9

男女共同参画の推進

区では、第二次男女共同参画プラン後期計画を令和4年3月に策定しました。プランでは、「あらゆる分野における女性活躍推進」、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の着実な推進」、「暴力やハラスメントのない社会の構築」、「多様性を認め合い、尊厳をもって生きることができる社会の構築」という4つの目標を掲げ、男女共同参画社会の実現に向けて様々な施策に取り組んでいます。

（全員の方に）

問29 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方に共感しますか。（○は1つ）

1 そう思う	2.0	3 どちらかといえばそう思わない	22.8
2 どちらかといえばそう思う	11.7	4 そう思わない	62.6
（無回答）			0.9

（全員の方に）

問30 あなたの生活の中で「仕事」「家庭生活（家族と過ごすこと、家事、育児、介護など）」「地域・個人の生活（地域・社会活動、学習・研修、趣味、娯楽、スポーツなど）」の優先度についておたずねします。あなたの現状に近いものはどれですか。（○は1つ）

1 「仕事」を優先している	12.9
2 「家庭生活」を優先している	25.5
3 「地域・個人の生活」を優先している	3.6
4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している	27.3
5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している	5.0
6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	8.4
7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	9.7
8 わからない	5.9
（無回答）	
1.8	

（全員の方に）

問31 あなたは、性的マイノリティという言葉を知っていますか。（○は1つ）

1 知っている	87.6	2 知らない	11.0	（無回答）	1.4
---------	------	--------	------	-------	-----

（全員の方に）

問32 あなたは、性的マイノリティの方々の人権を守る啓発や施策について、必要だと思いますか。（○は1つ）

1 必要だと思う	64.3	3 その他	4.3
2 必要ないと思う	7.5	4 わからない	22.4
（無回答）			1.6

（全員の方に）

問33 あなたは、「世田谷区パートナーシップの宣誓の取組み」を知っていますか。（○は1つ）

1 内容を知っている	12.0	3 知らない	55.9
2 名前は聞いたことがあるが、内容は知らない	30.6	（無回答）	1.4

平和資料館

(全員の方に)

問34 あなたは、世田谷区立平和資料館（愛称：せたがや未来の平和館）を知っていますか。（○は1つ）

1	行ったことがある	2.8
2	知っているが、行ったことや、見たことはない	12.5
3	区民施設等で地域巡回展等を見たことがある	1.4
4	知らない	82.4
(無回答)		0.9

多文化共生

区は、誰もが共に参画・活躍でき、人権が尊重され、安心・安全に暮らせる「多文化共生」社会の実現を目指し、世田谷をさらに魅力あるまちにするよう取り組んでいます。

(全員の方に)

問35 あなたは、「外国人と日本人が共に暮らす」という視点からみて、区の多文化共生社会の実現に向けた施策が充実していると思いますか。（○は1つ）

1	そう思う	4.6	3	どちらかといえばそう思わない	40.1
2	どちらかといえばそう思う	33.1	4	そう思わない	18.0
(無回答)					4.1

(全員の方に)

問36 区では、外国人が地域住民の一人として地域社会に参加・活躍できるように、地域のおまつりや防災訓練、ボランティア活動等への参加を促進しています。あなたは、外国人の地域活動への参加が進んでいると思いますか。（○は1つ）

1	そう思う	2.6	3	どちらかといえばそう思わない	26.0	
2	どちらかといえばそう思う	13.0	4	そう思わない	13.8	
				5	わからない	43.4
(無回答)					1.2	

(全員の方に)

問37 区では、多様な文化を理解し合える交流イベント等を開催し、区民一人ひとりが互いの文化について理解を深め、誤解や偏見を解消することで、多文化共生社会の実現を目指しています。あなたは、区内において外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思いますか。（○は1つ）

1	そう思う	4.7	3	どちらかといえばそう思わない	18.3	
2	どちらかといえばそう思う	26.4	4	そう思わない	7.5	
				5	わからない	42.0
(無回答)					1.0	

文化活動

(全員の方に)

問38 あなたは、区内にある美術館や文学館、劇場、文化財・史跡などの文化資源について、どの程度、ご存知ですか。次の(1)から(3)の項目について、あてはまるものを選んでください。

(○はそれぞれ1つずつ)

	行ったことがある	知っているが、行ったことはない	聞いたことがある	知らない	(無回答)
(1) 世田谷美術館や世田谷文学館、世田谷パブリックシアターなどの公立の文化施設	57.1	23.1	7.6	10.9	1.3
(2) 五島美術館や大学付属の博物館などの民間の文化施設	25.2	32.8	11.4	28.8	1.9
(3) 世田谷代官屋敷や郷土資料館、次大夫堀公園民家園、野毛大塚古墳などの歴史的な文化資源	46.7	22.8	9.9	18.9	1.7

スポーツ

区では、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指しています。

(全員の方に)

問39 あなたがこの1年間にスポーツや運動(ウォーキングや軽い体操、介護予防のためのトレーニング、様々なレクリエーションなどを含む)を行った回数ほどのくらいですか。(○は1つ)

1 週に3回以上	20.6	5 3か月に1~2回	5.1
2 週に2回程度	15.1	6 年に1~3回	5.7
3 週に1回程度	17.3	7 行わなかった	22.6
4 月に1~3回	12.1	(無回答)	1.5

(全員の方に)

問40 あなたがこの1年間に観戦したスポーツの試合・イベントについて教えてください。(プロ・アマチュア問わず)(○はいくつでも)

1 区内の会場(競技場・体育館・パブリックビューイング含む)で直接観戦した	4.2
2 区外の会場(競技場・体育館・パブリックビューイング含む)で直接観戦した	15.8
3 自宅でTV・インターネット等で観戦した	68.1
4 関心はあるが観戦していない	12.1
5 関心がないため観戦していない	13.3
(無回答)	1.5

(全員の方に)

問4 1 あなたがこの1年間に参加したスポーツを支える活動を教えてください。(〇はいくつでも)

1 イベント・大会などのボランティア	2.4	8 クラブ・団体への寄附、ファンクラブ入会	2.2
2 スポーツや運動の指導・コーチ	1.9	9 スポーツイベントを通じた募金や	
3 試合の審判	1.1	チャリティー活動	0.6
4 講習会・研修会への参加	1.5	10 スポーツ用具等の寄附	0.4
5 教室・大会・イベントの運営や補助	1.7	11 スポーツ観戦・応援	21.6
6 地域のスポーツクラブ、競技団体等 の運営補助	1.7	12 その他	3.9
7 スポーツ施設の運営補助	0.3	13 関心はあるが活動していない	37.7
		14 関心がないため活動していない	29.4

(無回答) 3.2

(全員の方に)

問4 2 新たなスポーツ施設が作られるとしたら、あなたは何かができる施設が欲しいですか。

(〇はいくつでも)

1 ウォーキング	31.3	9 ボルダリング・クライ	17 弓道	5.7	
2 トレーニング	23.4	ミング	12.1	18 アーチェリー	3.2
3 ランニング・マラソン	13.7	10 サッカー	5.2	19 バレーボール	3.2
4 自転車・サイクリング	18.2	11 フットサル	5.3	20 水泳	25.5
5 ゴルフ	11.9	12 ラグビー	2.3	21 卓球	10.2
6 テニス・ソフトテニス	12.8	13 野球・ソフトボール	6.4	22 バスケットボール	5.8
7 壁打ち(テニス・ 野球・サッカー等)	10.2	14 スケートボード	3.2	23 3×3バスケットボール	4.1
8 スカッシュ	5.0	15 バドミントン	8.4	24 ダンス・ヨガ・ 体操競技等	28.4
		16 武道(柔道・剣道・ 空手等)	5.3	25 その他	8.2

(無回答) 6.3

たばこマナー

区は、喫煙する人としない人が相互に理解を深め、地域のたばこマナーが向上するまちづくりの実現をめざすため、「世田谷区たばこルール」を策定し、平成30年10月より区内全域の道路、公園を喫煙禁止にしました。

(全員の方に)

問4 3 あなたは、現在お住まいの地域における路上喫煙やポイ捨て等たばこマナーに満足していますか。

(〇は1つ)

1 満足している	14.2	3 どちらかといえば満足していない	19.5
2 どちらかといえば満足している	31.9	4 満足していない	26.6
		5 どちらでもない(気にしていない)	6.6

(無回答) 1.2

せたがや Pay

「せたがやPay」は、区の支援のもと、世田谷区商店街振興組合連合会が2021年2月に提供を開始した、世田谷区内で使えるキャッシュレス決済アプリです。

(全員の方に)

問44 せたがやPayを知っていますか。また、利用したことがありますか。(〇は1つ)

1 現在(直近3か月以内)、利用している	14.1	
2 過去に利用したことがあるが、現在(直近3か月以内)は利用していない	6.6	問44-1に お答えください。
3 知っているが、利用したことはない	49.5	
4 知らない	27.9	
(無回答)		1.9

(問44で「2~3」と答えた方に) (n=1,027)

問44-1 せたがやPayを利用していない理由を教えてください。(〇はいくつでも)

1 大型の還元キャンペーンを実施していないため	13.8
2 チャージ方法が限られているため	16.1
3 使えるお店が少ないため	27.8
4 使いたいお店がせたがやPayを導入していないため	14.8
5 せたがやPayアプリが使いづらいため	6.2
6 決済方法がユースキャン方式(客側がコード読込)のみで、ストアスキャン方式(店側がコード読込)がないため	2.6
7 そもそもスマートフォンを使用していない、持っていないため	3.7
8 アプリのインストール方法や使い方などがわからないため	15.6
9 既にクレジットカードや他社の二次元コード決済サービス等を利用しており、これ以上決済手段を増やしたくないため	40.8
10 キャッシュレス決済の利用に抵抗があるため	12.5
11 個人情報の流出や不正使用等のおそれを感じるため	13.2
12 その他	10.1
(無回答)	0.4

世田谷区公契約条例

世田谷区公契約条例（平成 27 年 4 月施行）は事業者の経営環境の改善や適正な賃金の支払いなど労働者の労働条件が守られ、公共事業の品質が確保されることで区民福祉の増進を図ることを目的としており、この条例をもとに入札制度改革や区独自の最低賃金である労働報酬下限額といった取り組みを行っています。

（全員の方に）

問 4 5 あなたは「世田谷区公契約条例」を知っていますか。（○は1つ）

<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; padding: 2px;">1 内容について知っている</td> <td style="width: 20%; text-align: right; padding: 2px;">1.4</td> <td rowspan="3" style="width: 20%; vertical-align: middle; padding: 2px;">問 4 5 - 1 にお答えください。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">2 条例の名称は聞いたことがあるが、内容はよく知らない</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">8.7</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">3 知らない</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">87.7</td> </tr> </table>	1 内容について知っている	1.4	問 4 5 - 1 にお答えください。	2 条例の名称は聞いたことがあるが、内容はよく知らない	8.7	3 知らない	87.7	
1 内容について知っている	1.4	問 4 5 - 1 にお答えください。						
2 条例の名称は聞いたことがあるが、内容はよく知らない	8.7							
3 知らない	87.7							
(無回答)	2.2							

（問 4 5 で「1～2」と答えた方に） (n=184)

問 4 5 - 1 「世田谷区公契約条例」についてどこで知りましたか。（○はいくつでも）

1 区報紙（区のおしらせ「せたがや」）	57.1	7 区広報板（区が設置している掲示板）	8.2
2 区のホームページ	19.0	8 区作成のポスター	3.3
3 区公式 Twitter（ツイッター）	3.8	9 区作成のチラシ	3.8
4 区公式 Facebook（フェイスブック）	-	10 周囲の人からの伝聞	10.9
5 メール配信サービス（メールマガジン）	0.5	11 その他	9.8
6 エフエム世田谷	1.1	(無回答)	1.6

（引き続き、次ページの質問にお答えください）

*** 基本項目（フェイスシート）***

(全員の方に)

F 1 あなたの性別はどちらですか。(〇は1つ)

1 男性	38.4	2 女性	58.8	3 その他	0.5	(無回答)	2.3
------	------	------	------	-------	-----	-------	-----

F 2 あなたの年齢はいくつですか。(〇は1つ)

1 18～19歳	1.0	6 40～44歳	7.8	11 65～69歳	8.4
2 20～24歳	3.2	7 45～49歳	9.3	12 70～74歳	7.3
3 25～29歳	3.3	8 50～54歳	11.0	13 75～79歳	7.2
4 30～34歳	6.0	9 55～59歳	8.7	14 80～84歳	5.2
5 35～39歳	6.1	10 60～64歳	8.6	15 85歳以上	5.4
				(無回答)	1.6

F 3 あなたのご職業は次のどれですか。(〇は1つ)

1 自営業・事業主	12.3	5 家事専業	12.8
2 会社員、公務員、団体職員	34.9	6 学生	2.3
3 パート・臨時 (非常勤、嘱託、派遣 等を含む)	14.8	7 無職	17.4
4 その他就業者 (家族従業者、農業従業者 等)	1.0	8 その他	2.6
		(無回答)	1.8

F 4 あなたの家族構成は次のどれですか。(〇は1つ)

1 夫婦だけ (一世代家族)	26.2	4 一人暮らし	19.0
2 親と子どもだけ (二世世代家族)	42.0	5 その他	6.4
3 親と子どもと孫 (三世世代家族)	4.5	(無回答)	1.9

F 5 回答者ご本人も含めて、ご家族の中に高齢者 (65歳以上の方) はいらっしゃいますか。(〇は1つ)

1 いる	49.3	2 いない	48.8	(無回答)	1.9
------	------	-------	------	-------	-----

F 6 配偶者はいらっしゃいますか。(〇は1つ)

1 なし (離婚・死別を含む)	35.3	→ F 7にお答えください
2 あり	62.4	→ F 6-1にお答えください
(無回答)	2.3	

(F 6で「2」と答えた方に) (n=1, 144)

F 6-1 あなたと配偶者は、2人とも働いていますか。(〇は1つ)

1 働いている	53.3	2 働いていない	46.7
---------	------	----------	------

(全員の方に)

F7 あなたご自身は、次のどれにあたりますか。(○は1つ)

1 独身	23.1	6 子ども夫婦と同居(本人が65歳以上)	2.6
2 子どもあり(一番上が小学校入学前)	4.9	7 子ども夫婦と別居(本人が65歳以上)	4.1
3 子どもあり(一番上が小・中学生)	9.8	8 高齢者のみ(本人が65歳以上)	8.8
4 子どもあり(一番上が高校・大学生)	8.0	9 夫婦のみ	16.8
5 子どもあり(一番上が独立:学校卒業、就職、結婚など)	15.5	10 その他	4.0
		(無回答)	2.4

F8 あなたの住居形態は次のどれにあたりますか。(○は1つ)

1 一戸建て持ち家	42.7	8 都市再生機構(旧公団)・公社・都営住宅・区営住宅	4.1
2 分譲マンション(持ち家)	19.7	9 社宅・官舎・寮・間借り・住み込み	2.9
3 店舗併用住宅(持ち家)	0.6	10 ケアつき住宅・老人ホーム	0.3
4 一戸建借家	2.6	11 その他	2.7
5 店舗併用住宅(借家)	0.4	(無回答)	1.7
6 民営アパート・マンション(3階以上)	10.9		
7 民営アパート・マンション(2階以下)	11.4		

F9 あなたのお住まいの地域は次のどれですか。(○は1つ)

1 世田谷東部	(池尻、下馬、三宿、太子堂、三軒茶屋、野沢、若林、上馬、駒沢1~2丁目)	15.0
2 世田谷西部	(世田谷、弦巻、宮坂、桜、経堂、桜丘)	12.3
3 北沢東部	(北沢、代沢、大原、羽根木、代田)	8.4
4 北沢西部	(松原、梅丘、豪徳寺、赤堤、桜上水)	7.9
5 玉川北部	(駒沢公園、駒沢3~5丁目、新町、深沢、桜新町、用賀、上用賀、玉川台)	8.2
6 玉川南部	(奥沢、東玉川、玉川田園調布、等々力、尾山台、玉堤)	9.1
7 玉川西部	(中町、野毛、瀬田、上野毛、玉川)	6.8
8 砧北部	(船橋、千歳台、祖師谷、砧、成城)	12.0
9 砧南部	(大蔵、砧公園、岡本、鎌田、喜多見、宇奈根)	5.1
10 烏山	(八幡山、南烏山、粕谷、北烏山、給田、上祖師谷、上北沢)	13.6
	(無回答)	1.6

ご協力ありがとうございました。

※ ご記入いただいた調査用紙は6月9日までに、投函してください。